

# 補聴器の購入助成が あります！！



## 高齢者補聴器購入助成事業

○事業の内容 **加齢性難聴**に対する補聴器の購入費用を助成

○対象者 次の①～③に該当する方

- ① 市内に住んでいて、住民登録がある65歳以上の方
- ② 聴覚障害の身体障害者手帳が交付されていない方
- ③ 医師により補聴器の使用が必要であるとの証明がある方

※医師の証明に係る費用は自己負担です。

○助成額 1人につき上限**2万円**まで

○開始時期 令和6年4月1日



《お問い合わせ》

高齢者福祉課包括支援班まで

TEL0476-93-4981

# ～高齢者補聴器購入助成の詳細～



## ◎申請時の必要書類

### ①高齢者補聴器購入助成請求書

(窓口での配布、ホームページからダウンロードできます。)

### ②医師が発行した証明書

(医師から補聴器の使用が必要なことを証明していただきます。)

### ③医療機器認定を取得した補聴器を購入したことを証する書類

(購入したときの領収書またはレシートが必要になります。クレジット明細は該当しません。)



## ◎申請時の注意

- ・補助金の口座振込の確認を行いますので、口座が確認できるものを持参してください。
- ・申請時には印鑑をお持ちください。
- ・申請された方は申請日から5年間は申請できません。
- ・決定通知が送付されてから1カ月ほど入金に時間がかかります。



お問合せ:富里市役所高齢者福祉課包括支援班

TEL:0476-93-4981